

第2章 環境計画

第1節 計画策定の経緯

本県では、「宮崎県環境基本条例」第9条の規定に基づき、平成9年3月に「宮崎県環境基本計画」を策定し、平成17年度までを計画期間として環境保全に関する施策を推進してきました。

その後、社会環境の変化に対応するため、平成13年3月に計画の見直しを行い、「宮崎県環境基本計画（改訂計画）」（以下「改訂計画」という。）を、さらに平成18年3月には改訂計画と相互に密接な関係がある「宮崎県地球温暖化対策地域推進計画」と「宮崎県環境学習基本指針」を同時に見直し、これらを統合・一本化した「宮崎県環境基本総合計画」を策定しました。

しかしながら、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少など地球規模の問題から、廃棄物や不法投棄など日常生活における問題まで、今日の環境問題は複雑かつ多様化しています。このような問題に適切に対応するため、平成23年3月に「宮崎県環境計画」を策定しました。

この計画の策定に当たっては、「宮崎県廃棄物処理計画（第2期）」を、廃棄物の適正処理と本県の地域性を生かした循環型社会の形成を一体的に推進することを目的とした「宮崎県循環型社会推進計画」として見直し、統合しました。

計画の期間は平成23～32年度、計画の構成は37～38ページの図のようになっています。

第2節 計画の性格・役割

計画は、本県の環境行政の基本計画として、県が策定する環境分野の個別計画や県が実施する環境保全に関する施策は、この計画の基本方向に沿って展開されます。

また、計画では、『新しい「太陽と緑の国みやざき」の実現』を基本目標に、県民、団体、事業者、行政等のそれぞれの果たすべき役割や取組の方向性を示すことにより、県民総力戦で環境保全に取り組むこととしています。

宮崎県環境計画全体構成図

第1章 基本的な事項

- 1 計画策定の経緯・趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間

第2章 環境の現状と課題

- 1 自然・気候等の特性
- 2 社会経済の動向
- 3 環境を取り巻く動向

5-1 地球温暖化防止

5-2 大気・水・化学物質等

第3章 長期的な目標

- 1 目指すべき環境像
- 2 温室効果ガスの削減目標
- 3 平成32年度（10年後）の宮崎県の姿

新しい「太陽と緑の国」
～太陽光や森林資源を

第4章 環境分野別の施策の展開

環境問題別の
施策の展開

1 低炭素社会の構築

- 1-1 二酸化炭素等排出削減
- 1-2 再生可能エネルギーの利用促進
- 1-3 二酸化炭素吸収源対策

2 地球環境、大気・水環境等の保全

- 2-1 地球環境・大気環境の保全
- 2-2 水環境の保全
- 2-3 化学物質対策
- 2-4 環境負荷の低減等

宮崎県地球温暖化対策実行計画

環境保全のための
共通施策の展開

5 環境と調和した地域・社会づくり

- 5-1 環境にやさしい地域・

6 環境保全のために行動する人づくり

- 6-1 環境学習の推進

第5章 重点プロジェクト

1 太陽の国づくりプロジェクト

2 緑の国づくり

第6章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

(計画期間：平成 23～32 年度)

4 対象とする環境

4 県民の環境意識の現状

5 環境分野別の現状と課題

5-3 廃棄物

5-4 自然環境

5-5 地域・産業等

5-6 環境学習・環境保全活動

みやざき」の実現

活かした環境にやさしい持続可能な社会づくりをリードします～

3 循環型社会の形成

3-1 4Rと廃棄物の適正処理の推進

3-2 環境にやさしい製品の利用促進

宮崎県循環型社会推進計画

(区域施策編)

4 生物多様性の保全

4-1 生物多様性の確保

4-2 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

4-3 自然豊かな水辺の保全と創出

4-4 自然とのふれあいの場の確保

産業づくり 5-2 快適な生活空間の創出

6-2 環境保全活動の推進

宮崎県環境学習基本指針

プロジェクト 3 農畜産業のグリーン化プロジェクト

4 宮崎の人材育成プロジェクト

資料編

用語解説

計画策定の経緯

宮崎県環境審議会委員名簿